

す。

ちょっと時間足りなくて、通知してる内容で質問できなかつたことについては申しわけなく思っておりますが、また機会がありましたらやらせていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○町田義昭委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時25分といたします。

午後 3時04分 休憩

○町田義昭委員長 会議を再開する前に、市長から行政報告をしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 本日午前10時40分から50分の間に発生いたしました勤労センター内、市民体育館における事故についてご報告いたします。

発生場所は、ただいま申し上げましたように、屋城町6の53、勤労センター内、市民体育館でございます。井上敦仁さん、平成16年12月生まれの3歳でございます。めぐみ幼稚園の園児でございます。

事故の状況でございますが、市民体育館の2階フロアでめぐみ幼稚園の運動会の練習をしておりましたが、床に設置されております避難はしごが収納されているふた、これは約60センチ掛ける80センチでございます。これが2カ所あるうちの東側のふたでございます、このふたから屋外の地面に落下したという事故でございます。正しい操作をいたしますと、避難はしごが自動的に下における仕掛けになっております。避難するための施設であり、ふだんから施錠したり上に物を置いたりしては消防上いけないということになってるものでございます。落ちたときの詳しい状況は現在のところ不明でございます。

けがの程度でございますが、最初から意識はあったということであり、公立置賜総合病院に搬送され診察を受けましたが、骨折はしておらず、打撲程度のけがだということでございます。ただし、頭を打っているといけないという、そういったことから1日入院して様子を見るということでございます。

以上、ご報告申し上げます。

午後 3時27分 再開

○町田義昭委員長 それでは休憩前に復し、会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位5番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、市民がまちづくりに参加できているという実感を持てるまち長井となるよう願いながら総括質疑を行います。2点について私の考え方も含め質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。なお、便宜上、通告しております質問項目の2番目から質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

資源ごみ売却代金の用途は市や置広の判断だけでよいのかについて伺います。

第1点目は、有価物売却代金の推移について市民課長に伺います。

平成15年度以降平成19年度までの有価物売却代金の推移について、それと同時に売却量の推移についても、まずお聞かせをいただきたいと思います。

思います。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

平成15年度につきましては売却代金が発生しておりません。平成16年度で198万円でございます。17年度で542万円、18年度で625万円、19年度で798万円などになっております。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。同時に、売却量についてもお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 売却量につきましては資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間をかしていただきたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 あんまり長くなりたくないの、時間かせませぬ。私、ちょっと決算書ずっと見て調べてみたんですけど、平成15年は899トン、16年が799トン、17年が713トン、18年は682.9トン、19年は607トンというふうになっています。減ってるんですね。

先ほどの蒲生吉夫委員の質問の中でもありましたけれど、減ってるという原因というのは、これは私の考え方ですが、午前中も出ておりましたけれども、1つはやっぱり人口減だと思えます。もう一つは、これ有価物の話に限定しますからね。業者が回ってるんですよ、今。新聞店であるとか、そういったところで古紙を回収しているというのが随分はやってますね、この間ね。そういうのが原因してるのではないかな。もう一つは、個別に売買をしてないかと。それから4つ目は、これ一番悪い例なんですけど、面倒くさいから缶でも何でももう燃えないごみに入れてしまえ、あるいは燃えるごみに入れてしまえというふうにしてるのが私は要因ではないかと思いますが、そこは市民課長はどうと

らえておられますか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

一時期、古紙等が非常に高騰した時期ありましたが、そのとき個別に回ったケースがあったというふうにお聞きしています。さらに収集場から盗難等の事案もあったというのはお聞きしていますが、最近については、ほかの業者が長井市内で回るような事案はないというのは業者の方からもお聞きしておりますので、直接長井市の業者の方に持っていく方はおられますが、ほかの業者が回って回収した事例はないというふうにお聞きしております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういうことでしょうか、午前中あった話でちょっとひっかかったところがあるんですよ。やっぱり人口減というのはあるんですけど、意識の高揚であるとかというのは、そりゃあるかもしれないけど、むしろ違う要因がこの有価物のごみについてはあるのではないかというふうに私は感じているところですよ。

同時にお聞きしたいんですけども、減少してるわけですね、量そのものは。だけど、先ほど市民課長からありましたが、平成16年から有価物の売却というのは発生をずっと伸びてるわけですね。これ何ですか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 金属類、古紙類の単価が上昇したことによりまして、総量が減少しても金額的には増加したというようなことで理解しています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 具体的に言えば、どれくらい上がってるんですか、単価って。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 重量で割り返せば出るかと思いますが、18年度から19年度では1.5倍ほど

+

になってるかと思います。あと今年度につきましても、昨年度よりも、まだ数量は押さえてませんが、上昇するというふうに理解してますので。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうだと思います。平成17年で割り返すと、トン当たり7,607円、それが今、平成19年は1万3,144円、およそ倍近くなってるんですね。16年に比べればもう倍なるともんじゃないということに原因があるんだろうと思います。

そこで2点目のところで少し関連をしてお聞かせをいただきたいんですが、収集運搬委託料あるいは置広の負担金との関係について市民課長にお伺いをしたいと思います。

申しあげました有価物の売却代金というのは、この前ちょっとお話をお聞きしたら、空き缶と古紙の売却代金ということですね。それぞれ空き缶と古紙の回収業務委託料というのは、この間どういった状況になっているのか、これも平成15年以降19年までの推移についてお聞かせください。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 発注形態が違ってるころもありましてちょっと比較にならない部分がありますので、15、16は委託料と有価物の売り払いと合計額で発注してることもあってちょっと比較にならないので、17年度から申し上げます。17年度の収集運搬委託料が306万円、18年度も同額でございます。19年度は263万5,000円というふうになります。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 お聞きしたいのは、有価物売却代金と空き缶・古紙回収業務委託料というのはどういう関係になってるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 発注する際の条件としまし

て、収集運搬委託をしてもらうと、あと収集した資源についてはそれを売り払っていただくと。その売り払いの金額を示してもらって、売り払い金額が高い、さらに委託料が低い業者が落札というふうなことになります。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ちょっとわからなかったんですけども、業者の入札のときの話聞いてるんじゃないかと、有価物売り払い代金と、もう一方で業者に支払う回収業務委託料というのはどういう関係にあるんですかということをお聞きしてるんです。関係ないんですか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

同じ業者になりますので、先ほど申しました条件の上で発注をしてるところでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 入札の話聞いてるんじゃないかと、どういうふうに言えばいいのかもわからなくて聞いてますからですが、例えば1,000万円で年間契約をしますと。だけど、売れた分は契約の1,000万円から差し引いて払いますということになるのですか、そういう関係ではないのですか、全く違うんですかということをお聞きしてるんです。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

大変失礼しました。15、16年度は今言ったように差し引きの金額で契約をしておりましたが、17年度以降は支出する分、業務委託料と、それから収入分、売り払い代金、これは別個に示していただきまして契約をしております。予算書にもそのように計上されております。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうすると、別個にということですから今の段階、今の時点ですね、平成17年度以降は古紙回収業務委託料というのはもうあくまでも業者との関係だと、入ってく

るものは入ってくるものと、こういう関係だということになるのですか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 契約は同じ業者になります。その経営者のノウハウをもって有価物を売り払っていただくというようなことになります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 だんだんわかんなくなってくるわけですけども、言いかえれば、有価物の売却代金がふえれば、回収業務委託料は安くなるということになるのですか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

先ほど申しました委託料と売り払い収入は別個で契約しておりますので、当然差額については委託料が少なく売り払いが上がり差額は多くなりますので、長井市が有利だということになります。

(「何ぼ売るのがわかるのか」の声あり)

○浅野敏明市民課長 委託料で支払う分は支払うと。売り払い収入は売り払い収入でいただくということになりますので、おのおの契約金額が出ます。その差額については、今言ったように差し引きが一番有利な方が落札になりますから、長井市としても一番有利なことになりますのでということで、おわかりになるでしょうか。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりません。平成15年、16年というところの頭でいるから私、混乱してるんだと思うんですけども、ちょっとなかなかこの間、腑に落ちないんです。さっきお伺いをした有価物の売却代金と、それでは年度ごとに支払う空き缶・古紙回収業務委託料を足せば、その年の委託料総体になるのかというふうに思ったわけですね。足してみたんです。足してみると、年々膨れ上がるんだね。ということは、今の段階では何ぼ高く売れたって回収業務委託料の額は、それは関係ないのだというふ

うにもう整理をしてしまった方が早いということでしょうか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

先ほどと重複しますが、以前は結局支払う委託料と、それから売り払い収入を合わせた金額をもって発注した経過がありますが、今はかかるものはかかる、委託料を数量をもって積算してもらって、それで一番安い業者と契約します。売り払い収入についても各事業所とも数量に見合った単価を掛けて明示しておりますので、各業者違います。一番高い方と契約するわけですけども、今お尋ねの委託料と、それから売り払い収入に差があるかと、つまり収入が一番多くなる方が落札というようなことで契約をしておりますので、委託する業者と売り払いをしていただく業者が同じ業者というふうなことになりますので、同じ業者ですけども、別個に考えていただければわかる推移かと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 どうも先入観が入ってるからかもしれませんが、ちょっと理解できないんです。ちょっとおかしいなという感じは、ここがきょうメインでないからさっと行きますけど、本当につり合いがとれているのかといたら、つり合いがとれていないのではないかと感じるんです。売却代金はどんどん、どんどんというか、いつまで続くかわからないけども、かなりのペースで倍なんてもんじゃなくて上がってますよね、売れてます、入ってきますよね。じゃあ、支払う方はそれなりに安くなっていくかという、確かに額的には安くなったけども、売り上げ代金の比でないのです、こっちは。何十万円単位で落ちてるだけよ。こっちは、けど、ひよっとすると何百万円単位で違ってくるわけですね、単年度で。

そういうことから言ったら、入ってくるお金と、それから回収業務として払うお金というの

+

はつり合うのかというところが私は疑問なんです。そこのところが私はきょうの段階では整理つかないんですけども、いつかの段階でちょっとわかるようにここは説明をしてもらいたいなというふうに思います。

もう一つお伺いをしますが、金属類の売却代金について市民課長にお聞かせをいただきたいわけですが、燃やせないごみの袋に例えばくぎであるとかトタンであるとかというのは入れていいわけですね。それは金属なわけですけども、それらの金属というのはどういうふうになるんですか。私は分別をして資源になる、再生できるものは取ってそれを売ってるんだという理解をしてるんですが、それでいいのですか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 置広で扱ってる不燃ごみの取り扱いだと思いますけども、直接搬入した場合はその場で分別しますが、袋に入ったものについては3市5町分が長井クリーンセンターの粗大処理施設の方に一たん集められまして、そこで金属類を選別します。選別した金属類については有価物として置広の方で売却をしております。その他については最終処分場で埋め立て処分ということになります。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それで平成14年度から今日、今日というよりも昨年度までですね、平成19年度までの有価物、金属類の売却金額、これは置広全体でしか把握できないってさっき蒲生吉夫委員の質問に答弁ありましたけれども、これってというのはどういうふうになってますか、金額と量を教えてください。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

平成15年度からでよろしいでしょうか。平成15年度については総量で1,120トンございまして、金額で57万円ほどになります。16年度は1,050トン、若干落ちまして、金額で82万円ほ

どになります。17年度はさらに若干落ちまして1,027トン、金額でいきますと単価が上がりますので113万円ほどになります。18年度は、ここは若干ふえます、1,096トンで金額については約400万円ということになります。19年度は総量が落ちまして876トン、金額で1,033万円ほどになります。以上でございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 すごい金額の売却代金になったわけですが、19年度はね。20年度はまた上がるのかもしれない。売却代金というのは置広の収入ということになるようですけども、この売却代金というのは置広を構成するそれぞれの自治体からいえば、どういったところに影響してくるんですか、この金額というのは。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 置広の施設の管理運営費があるわけですけども、各市町の分担を決める前に、蒲生吉夫委員にも説明しましたが、収入の部分についてはそこから差し引きます。先ほど申しました証紙手数料とかペットボトルについては各市町の数量がわかることもあって、各市町の数量に合ったものを差し引きます。ただ、金属類だけはすべての市町のが長井市のクリーンセンターに集まることもあって各市町ごとの数量がわからないことで、ここは全体から金属類については有価物の売却益を差し引くということになると思います。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 だから置広に対する長井市の分担金というのは、置広、千代田のところとこっちのところとあるわけですが、こっちはし尿だけになるわけですが、かかるお金、長井市が本来納めなきゃならない金額があるとすると、そこから何枚ごみ袋が売れたかということと、ペットボトルが幾ら売れたのかということとは引くんでしょ。だけど、金属のところは最初から引くっていうことか。それはそうすると、

通常の分担割合には関係なく置広の収入の中でそれは操作をされる、そういう操作をしてきているということなんですか、分担金を決める際には、その決める前の段階でもう差し引いてしまうという扱いになってるということですか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 そのとおりでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私、最初の質問のところでなかなか整理できなかったんですけども、結局この間有価物の売却代金というのはすごくふえてきてるわけですね。それは単価も上がってるということになるんだと思います。しかし、その売却代金は、じゃあ、どう使われてるのかということになると、これは例えば市が歳入として平成19年度に797万8,571円入ったというふうになったやつを、私は最初のちょっと理解の仕方が不十分だったのかもしれないけど、それは相殺をしてるのだと、結局、収集業務委託料と相殺になってるのだという考え方を持っていたんです。だからそれはちょっと違うんじゃないかという気はしたんですね。

もう一つ、置広も、まず19年度でいえば前年度から倍以上の収入があるわけですよ。それは、だけど、置広の分担金を決める際のところでもう差っ引いてしまっただけで、だから置広総体としてもう使ってしまったというふうになるわけです。私、これで本当にいいのだろうかというところが少しあるんです。私が冒頭申し上げた収集業務委託料と、それから売却代金との関係があるとするならば、確かに市は財政的に楽になるよね、出す方が少なくなるから。置広だって売却代金という金属類の収入が入ってくれば、それだけ構成自治体に対する分担金が安くなるからいいと、これはそれなりの理解の仕方だと思います。これはこれでいいんです。けども、それだけで、じゃあ、果たしていいのかというと、私、ちょっと疑問を覚えるんです。

この間、この売却代金が膨れ上がってますね。市もそうだし、それから置広もそうですけれど、これをどうしようかなんていう議論は、例えば市の中ではどこかで議論されたとか置広の中では担当者会議で議論したとかという経過はありますか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

客観的に見ますと、売却代が多くなれば、置広でいえば長井市の負担金が少なくなると、それは当然長井市のメリットになるというふうに思います。有価物にかかわっては差額が19年度でいけば530万円ほどになりますけども、その分は委託料と売却益の差額が530万円ですから長井市にとってはメリットがあったわけです。しかし、その他の有価物でない一般廃棄物の収集業務があるわけです。19年度でいきますと7,000万円ほど長井市の方でもかかっておりますから、あとそちらの方に経費に充当になったというふうに思っております。議論をしてるかというふうなことでありますが、深い議論は今までしたときはございません。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市民課長、もう一つお聞きをしますが、この間長井市の衛生組合連合会という組織があるんですね。この衛生組合連合会の補助金というのが平成14年度以降どうなってるのか、お聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 わかる範囲でお答えいたします。

平成19年度からちょっとさかのぼらせてもらいまして、19年度は40万円ということになります。平成18年度までは数年間80万円というふうにお聞きしてますので、それが何年からというのはちょっと今わかりかねますけども、18年度まで80万円、19年度で40万円ということでお答えさせていただきたいと思います。

+

- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 市の衛生組合連合会への補助金ですよ。
- 町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。
- 浅野敏明市民課長 失礼しました。収集場維持管理補助金というふうに勘違いまして、申しわけございません。衛生組合の補助金につきましては、昨年度19年度は16万円ほどだと思います。細かい数字は済みません。それが数年続いているかと思えます。今年度については5万円前後だったと思いますが、ちょっと記憶の中ではその程度でございますので、申しわけございませんが、以上です。
- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 売却代金が単価が上がったという、中国のオリンピックのせいもあるのかもしれないけど、そういうので上がってるわけですね。収入が入ってるんです。それを市がそういう意味では回収委託料の方に差額は回してる。それはそれで私は1つのメリットだと思います。ただ、ごみがどうやって出てきたのかと、集まってきたのかということを見ると、そればかりではだめなんでないかなというふうに思うんですよ。
- 私も調べてみて、ちょっとあれと思ったんですけども、例えば衛生組合連合会に対する補助というのは平成15年度まで162万円あったんだよね。それを16年度から16万7,000円に減額してるわけよ。それが19年度まで続いて今年度はもっとひどいわけだね。
- もう一つ、先ほど市民課長からあったように、ごみ適正分別搬出指導及びごみ収集場維持管理委託料というのがあるんです。これは平成16年度に78万6,000円だった。それが18年度に80万円になって、19年度に40万円になって、20年度はゼロだよ。何を言いたいかというと、一生懸命市民が分別をして、これはリユース、リサイクル何とかってあるんだそうだけでも、そう

なるんだということで一生懸命分別してるわけだ、毎日。それを収集業者が持って行ってそれぞれ売ってお金にしたということになるわけですよけれども、1つは、市民のところというか、そういうふうに分別を一生懸命にしてる。それからもう一つは、各地区にある衛生組合、それを束ねる連合会というふうなところ、あるいは各地区の収集場で毎日してるわけだ、また置き去りあったというか、持っていかれないものがあったとか美化推進員とかっているわけですよけれども、そういうところに全部とは言わないよ、売却代金の一部をこれは還元していくというのが今のごみの分別をして再資源化しようということ長く続けるためには必要なことではないかと思うんです。

これは市長に聞くしかないわけですよけれども、少し売却益が上がってるからというだけの話みたいに聞こえて恐縮ですが、こういう状況だということを知機としてとらえて、私は、1つは衛生組合の連合会に対する補助、それからごみの適正分別搬出指導及びごみ収集場維持管理委託料と、こういったものが私は復活させていかなければならないものでないかなというふうに感じるんですけども、市長はどういうふうにお考えになりますか、お聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 有価物の売却代金が平成16年あたりからこういう形で差額が出てたということは、ちょっと私も認識不足だったと思います。ただ、近年は代金で収入あるんだということは知っておりました。高橋委員からのご質問ですけども、これから例えば有価物の資源ごみをより多く市民の皆様からご協力いただくという意味からは、今後こういう状況が続くということであれば何らかの形で市民に還元することも考えなきゃならないなというふうに思い、今年度の状況を見て来年度以降どうするか検討したいと思います。

ただ、本当にことしと昨年については、先ほど委員からあったように、162万円あった衛生組合への補助等々がごみ収集場の補助金も1カ所1,000円まで下げたのも結局ゼロにしました。もうそれぐらいしないとどうしても予算組めない状況だったということが19、20年度はあったということをご理解いただきたい。決してそういった市民の努力に報いるようなことを最初から無視したのではなくて、どうしようもなかったということをご理解いただいて、この状況は決して来年からすぐ好転するわけじゃないんですが、ぜひ委員ご指摘のこともよくわかりますし、市民の皆様、まず地区長さんにそういう状況をお話ししながら少しずつ市民の皆様にご協力いただいて、そしてその部分を還元するような、そういう仕組みづくりをしていくよう来年度から検討してまいりたいと思います。今年度からだな、ごめんなさい。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういうふうに、ぜひ私は前向きにしてもらいたいと思うんです。これやればいいっていうんじゃないで、やっぱり続けなきゃいけないわけですね。その充実を図っていくためにも市民の協力というのは不可欠なわけですから、ここはぜひ前向きをお願いをしたいと思います。

もう一つは、置広は金属の売却益1,000万円を置広の判断でそういうふうにやってるわけですね。それは構成自治体からいえば、そりゃ分担金が安くなるからというメリットがあるわけです。だけど、本当にそうかなというところは私もちょっと疑問なんですね。これ先ほども蒲生吉夫委員の質問にありましたけれども、平成11年の4月からごみを有料化したわけですね、長井は、長井というか、置賜は。ごみ袋1枚40円で買ってもらって、それに入れて出してくださいというふうになったわけです。この置広の設定をした40円というのは、当時私も議員でし

たからいろいろ議論しましたけれども、いつまでも40円かと。こういういわば有価物の上がり、例えばペットボトルもそうですけれども、金属の上がりなどもあるという状況の中で、これだけずっと続いていくというのも私はちょっと不自然だなという感じはするわけです。

これはなかなか難しい問題だと思いますね。長井市だけではとても決められない問題ですが、私、置広の中で少し議論してもらいたいですよ。本当にこういう、例えば1,000万円を超えるあれがあるわけですけども、それは何とか市民、地域住民というか、構成自治体の住民のところに何とか還元できないかという、そういう方向性を私はやっぱり出してもらいたいなというふうに思うんですが、そういう検討を始めてもらいたいと思うんですが、そこはどうでしょう。市民課長、どうですか、そういう機運にはならないでしょうかね、置広は。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 今、高橋委員の方からご指摘あったように、今までそういう考えのもとに議論した経過がございませんので、今後の課題として担当課長会議の方でちょっと検討させていただきたいと思います。ただ、どういう方向に行くかは今申し上げられませんので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市長にお伺いしますけれども、私はこれから置広の議員もいますからその人たちにもお願いしますけれども、ぜひやっぱり長井市が少し先頭でいろんな議論をしていく。もう決まったことだからそれがずっとこのまま行くのではなくて、こういう時期はこういう考え方はどうだということなんかも私はあると思うんです。そういう検討をぜひ管理者会の中などでも進めていただきたいと、こう考えているわけですが、市長の見解はいかがでしょうか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 例え有価物、置広の場合は金属類なんですけど、少なくとも19年度は1,000万円以上の収入があったわけですね。20年度、これからどうなるかということはある程度見通さないといけないと思いますが、ぜひ高橋委員ご指摘のように、まず主管課長会、それから副市長、副町長の参与会、私どもの理事会ってあるんですね。理事会で話してもどうしようもありませんので、まず参与会あるいは主管課長会の方に提案して、どうだということの投げかけはしなきゃいけないのかなど。早速内部で検討して長井の方から声を上げていくというようなことを検討したいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ぜひそういうことでお願いをしたいと思います。

この項で最後になりますが、ごみ分別ハンドブックに処理ルートと負担額を掲載してはどうかという点についてお伺いをしたいと思います。

先月でしたか、新しいごみ分別ハンドブック平成20年度発行というのができました。これまでの分別の仕方が変わったということもあり、整理をする意味で大変タイムリーだったなと私は思います。実際私どもよく聞かれるんですけども、一番近いのは「長靴が何で燃えないごみだったのが燃えるごみになったんだ」と、こう言われたわけですが、「それは知らなかった」という声はずっとあったんです。かく言う実は私のうちも持っててもらえなかったんだね、そのごみを。ということになって問い合わせたら、「ちゃんと市報に載ってます」とこう言われてがくつきたわけですが、しかし、やっぱりこれだけで難しいんだな、周知の仕方というふうに思います。そういう意味では、今回こういう改訂版を発行していただいたということでは担当部署に感謝申し上げたいと思います。

せっかくハンドブックができたわけですが、

私ももう一工夫した方が親切だなというふうに思ったところがあったんです。そうすることが分別意識がさらに高まっていくのではないかというふうに感じましたので、2つ実は申し上げたいと思います。

1つは、ごみの処理ルートを明確にしていくということです。これは先ほどが蒲生吉夫委員も言われておりましたけれど、私たちが日常的に排出をするごみというのは、回収業者があるところへ持って行って、そこでこういう処理をして、例えば燃やせないごみであれば、あそこに持ってって有価物は分けてこっちは売るんですけど、あとは浅川に持ってって埋めるんですけど、ペットボトルは、だけど、こうなりますと、空き瓶はこうですという、うちから出てからどう処理をされて最終的にどうなるんだ、お金になるものはこれくらいお金になってるということをやっぱり私は知ってもらおうということが大切だと思います。

かく言う私は、じゃあ、どれだけ知ってるかということ、かなり甚だ疑問です。だけど、そういうことを、ああ、うちで頑張って分別をしてこういうふうに出せばこういうふうになって返ってくるんだな、あるいはこういう利用のされ方をされてるんだなと。やっぱり「最終処分場が狭い、大変だ」と言われてるならば、「できるだけその量は減らしていきましょう」という意識づけにもなるのではないかというふうに私は思うわけです。正直なところごみなんていうのは目の前から一刻も早くなくなってもらえばいいという、それは基本的にはあるわけですが、しかし、それにプラスをしてごみの行方を明らかにしていくということが私は必要なんだと思うんです。

そういう意味で、これいつ改訂になるか今後わかりませんが、そういうことも含めたハンドブックを作成をしていくという、今後はね、ことについて市民課長はどう考えられますか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

ただいま高橋委員からご指摘があったように、収集から中間処理、それから最終処分までのそういった流れ、それから負担額等について市民の方に理解していただくことは、結果的にはごみの減量化につながる、意識の改革につながるかと思っておりますので、ぜひ次回はそういうものを載せたいと思っております。今回は予算の関係もあって最低のページでさせていただきましたので、今回はご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 最低のページという話ありましたが、私、今回驚いたんです。2ページにわたって業者の広告があるんです。ああ、こういうふうになるんだらうな、確かに市報にも広告を募集する時代ですからこういうふうになるんだなあと思っていたら、お金がなかったんだというわけですね。これで賄ったんだと。ちょっとそれは残念なところですけども、それは後でもう一回市長にお伺いしますが、その前にもう一つ。

市民課長は、今、負担額という話をされましたけど、私これ見ていて、実は負担額はどのようになってるのかなというところを知りたかったもんで見たんです。袋の代金はわかりますね、40円。それから直接搬入するのは100円から150円になったというのは書いてあります。だけど、大型ごみはどうなのかと。こういう横に長い分別のあれがありますね、一覧表が、カレンダー風のあれを見ましたんですけども、あれにもないんです、幾らって書いてない。市民課長にお伺いしたら、「何言ってるんだ、保健カレンダーにちゃんと書いてあるじゃないか」と、こう言われたわけですけども、それはそうなんです。

ただ、よくよく聞いてみたら、私もちょっと勉強不足だったんですけども、300円の証紙を

張ればいいんだと思ってたんです。ところが、大きさや重量によってそれを2枚張らなきゃならないものもあったり、枚数が決まってるわけですね。そういうことというのがやっぱりここにちゃんと掲載をしてもらった方がわかりやすい。だからこれは保健カレンダーに載ってます、これはあそこのポスターに載ってます、これはハンドブックですって、これ用を足さないわけで、それらを網羅したハンドブックをやっぴりちゃんをつくってもらいたいなというふうに思うんですが、そこはもう一回どうですか、市民課長。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

ご指摘のとおりだと思います。ぜひ充実したハンドブックを次回は作成していきたいと思っておりますので、今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市長に最後にお伺いをしますが、お金がなかったもんで広告をしたという件についてです。これは1つの手法です。これだめだと言ってません。こういうことも含めてやる必要があるんだらうと思っておりますけど、やっぱり予算をとって私は今度の改訂のときはちゃんとももらいたいというふうに考えていますが、そこはどうなのか、お聞かせをいただきたい。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員ご指摘のとおり、やはり最低限の予算は必要なものはつけなきゃならないというふうに思います。今回はなかなか厳しいということから担当課の方で工夫してハンドブック出したわけでございますけども、ぜひ必要なものはこれからは予算をつけて、なおかつ今回みたいな広告をとるやり方も、それはそれでまた別なケースの場合使えるような、そんなことで工夫をしながら、しかし、最低限の予算は

+

つけていくというふうにしてまいりたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ぜひよろしく願います。

質問の1に戻るわけですが、市立図書館の指定管理料について教育長にお聞かせをいただきたいと思います。

平成20年度の一般会計の補正予算で債務負担行為の補正ということで、平成21年度から23年度までの図書館の指定管理料7,989万円が提案をされているわけです。1年当たり2,663万円だということになるわけです。先月の20日の総務・文教委員会の協議会のときに図書館指定管理料の算定資料をいただきました。これですね。だけど、この中には項目は書いてあるけど、具体的な金額の提示がないのです。

そこで伺いたいのですが、年間2,663万円ということにした、この内訳についてお聞かせをいただきたいと思います。資料では1年間の2,663万円とした計算式というのは、支出合計2,665万6,761円引く収入合計2万7,527円、これはコピー代とカード再発行代だと、イコール2,662万9,234円であり、2,663万円にしたんだと、こういうふうになってるわけ。そこで具体的にこの算定資料で言うところの、じゃあ、人件費というのはどれくらい、需用費というのはどれくらいなのか、委託費というのはどれくらいなのか、事業費というのはどれくらいなのか、事務費はどれくらいを見込んでおられるか、想定してるか、それぞれお聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 算定の内訳というのは、公募ですので、これはちょっと公表ができないというふうに思っています。ただ、説明会の折には上限を出していますので、人件費以外の管理運営費、これについては平成18年度、19年度の決算書を

提示したいというふうに考えています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 何で公表できないんですか、公募だからですか。とっても理解できない。

それでは、人件費のところを除いた需用費と委託料と事業費と事務費、ここについて平成18年度、19年度決算を示すということですから、おのおのどれくらいだったんですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 需用費については316万2,956円、委託料については97万6,185円、事業費について21万4,045円、事務費が96万4,648円、その累計が2,307万9,448円で、それに事務手数料、あと消費税を加えて、あと人件費を加えた額が先ほどの2,665万6,761円、それからコピー代等の収入を引いた額で2,662万9,234円という積算をしています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 需用費から事務費で500万円ちょいということになりますか、600万円までは行かないわけですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 そうですね、事業費が21万4,045円ですよ、事務費の部分は96万4,648円です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 2,100万円ぐらいが、そうすると人件費だということになるようですね。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 宇津木図書館長の方でお答えさせていただきます。

○町田義昭委員長 宇津木正紀図書館長。

○宇津木正紀図書館長 指定管理料については、指定管理者のいろんな努力とかありまして、明示できなくて大変申しわけないと思っています。それでこちらの想定した上限額をただいま教育

長が申し上げています。2,665万6,761円の内訳には消費税が5%をまず差し引かれると。あと事務手数料が10%差し引かれるということで、そういうことですので、それを引いた額が2,300万円余りで、あと先ほど高橋委員がおっしゃったとおり需用費が316万何がしですので、それと委託料、事業費と純粋な事務費を足したのが600万円ぐらいというふうに見ておりますので、先ほど委員がおっしゃったような人件費にはならないというふうにこちらでは試算してるところでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。それでこの前の委員会で、ちょっと時間もないのではしよりますけど、2,663万円としたんだとなるわけですけれども、この2,663万円と図書購入費と報酬を加えれば平成19年度決算ベースになっていくという答弁をされているわけですけれども、平成19年度の決算ベースではどれぐらいの額になっているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 これも図書館長の方がお答えをします。

○町田義昭委員長 宇津木正紀図書館長。

○宇津木正紀図書館長 19年度の決算ベースと指定管理料の違いであります。先日の総務・文教委員会で申し上げたとおり、この指定管理料には19年度決算に市の職員が2名分引き上げるわけですので、その分を仕事していただくということが加わって、そして19年度決算ベースからは図書購入費と、あと図書館協議会の報酬費、あと大規模修繕があった場合が引かれるというふうな勘定になるかなというふうに思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 19年度はそうなるんだと思うんですね。20年度は、じゃあ、どうなの

でしょうか。20年度当初予算は今回車買うんで、何車というんですか、移動図書館の車を買うんで、あれが1,000万円ぐらいするんですね。2,900万円当初予算に載ってるんですけども、そこから1,000万円引いたら大体1,900万円ですよ。じゃあ、プラスそれに、言っちゃ悪いけど、館長の人件費というふうになるわけです。それと比較したらこの2,663万円というのはどうなんですか。

○町田義昭委員長 宇津木正紀図書館長。

○宇津木正紀図書館長 19年度と比べまして20年度の大きな違いは、確かに移動図書館車の購入費が1,156万円ございます。それと私の人件費がそのまま19、20まじり同じだとして、もう一人の職員が正職員だったんですが、こちらが定時補助職員ということで、そこらが大きな違いが出てきているのかなと思っています。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 教育長にお伺いしますけれども、私、見てみると、大差ないんですね、平成20年度と、BM車ですか、その購入を除いては。実際にこれから管理委託料としてこれぐらいの額を払うというふうなことだとするならば、20年度とほとんど大差がないということであれば、何も無理くり指定管理者というふうにしていくということでもなくても運営できるのではないかと私は素人目で思うんですが、そこについて見解をお聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 20年度、先ほど図書館長がお答えしたように、正職員の部分が1人、定補1人がいますので、人件費については19年度から見ればぐっと下がってるわけです。それと比較すると大した差がないように感じるとは思いますけれども、19年度と21年度を比べれば人件費においては相当な差になるとは思いますので、私は指定管理者制度導入の、経費削減だけが目的ではありませんけれども、効果はあるなというふう

思っているところです。

- 町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 私は6月にも3月にも申し上げましたが、なじまないと思ってるんですよ、この指定管理者制度を図書館に入れるということは。指定管理者制度全体がだめだと言ってるわけでないのです。そういうふうな意味もあって今回お聞きをしましたが、ちょっと19年度と比較すればこうだという答弁はちょっと納得できないなというふうに感じます。

時間ないのでこれでやめますけど、かなり無理くりやってるなという印象はぬぐえないので、ここはぜひ教育委員会内部でももう一回検討をしてもらいたいなということを遠ぼえのようにお願いをして、質問を終わらせていただきます。

- 町田義昭委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

+

議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号についての質疑

- 町田義昭委員長 これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

まず、議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第78号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2

号についての質疑

- 町田義昭委員長 次に、議案第78号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第79号 平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についての質疑

- 町田義昭委員長 次に、議案第79号 平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についての質疑

- 町田義昭委員長 次に、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部